

第14次災害救援活動に対する助成金について

本会では甚大な自然災害に対し、幅広く迅速な支援を行うことを目的に支援金の拠出を行ってまいりました。この度、第14次支援として下記内容にて、東日本大震災や熊本地震をはじめとする、国内外の激甚災害に対する支援活動を対象とし、本会救援基金による被災地支援を行うはこびとなりましたのでご案内いたします。

※助成金申込をご希望される方は、必ず下記項目をご確認いただき、所定の書式にてお申込み下さい。

■支援名称■

公益財団法人全日本仏教会 災害救援活動助成金

■助成金拠出対象事業■

・寺院（住職・教師等）が主体の団体による、国内外の被災地（東日本大震災被災地・熊本地震被災地を含む）を対象にした下記の支援活動を、助成金拠出対象にいたします。

1：被災地におけるボランティア活動

（例：炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等）

2：被災地の子どもを対象とした保養事業

（例：被災地の子どもを他府県に招いてのキャンプ開催等）

※同一団体からの申請は1件のみといたします。

対象活動期間内の、同一事業複数開催は一事業とみなします。

※東日本大震災7回忌・熊本地震1周忌に関して、被災地等での法要厳修のみは恐れ入りますが、助成金の対象となりませんので予めご了承ください。

■助成金額■

熊本地震 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

東日本大震災 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

その他被災地 事業経費の30%、5万円を上限に拠出

※事業経費とは、支援活動にかかる費用（交通費、宿泊費、材料費、運搬費、講師謝礼等）であり、主催者の日当などは含まれません。

■申請対象期間■

2017（平成29）年2月1日から

2017（平成29）年9月30日までに実施した事業。

■申込締切日時■

2017（平成29）年10月31日（火）16時必着

※全ての提出物の締切となります。

■申込方法及びその後の流れ（必ずお読みください）■

下記書類に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。

<郵送・宅配でのご提出書類>

①助成金申請書兼活動報告書

②事業決算書

③事業経費の領収書コピー

④支援活動を行った方々の感想や本会に対する要望
（400字程度・メール提出可）

⑤保養事業は参加者へ配布した日程表・チラシ等の資料
（コピー可）

※助成金申請書兼報告書、事業決算書は本会 web サイトよりダウンロードいただけます。

<メールでのご提出データ>

⑥支援場所・支援内容がわかるもの・支援対象者が写っている写真3枚。（写真は、本会Webサイト・機関誌等で掲載をさせて頂く場合がございます。可能な限り鮮明な写真をお願い致します。）

■助成金拠出の可否のお知らせについて■

・助成金拠出の可否につきましては、本会支援検討会議で助成審査を厳格に行い、後日当該団体の指定口座に送金致しますのでご確認ください。

■ご提出先■

・郵送・宅配でのご提出書類宛先

公益財団法人全日本仏教会 財務部

〒105-0011 東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館 2階

・メールでのご提出データ送付先アドレス

zaimu@jbf.ne.jp

尚、詳細については本会 web サイトをご覧ください。

<http://www.jbf.ne.jp/>